

平成29年度外部点検結果に基づく対応（総括）

	事業名	所属	外部点検結果	対応
1	まちなか賑わい創出事業/民間によるまちなか活性化活動支援事業	商工振興課	①まちなかの魅力・メリットの実現は、単一の部署で政策は進められないため、他の部署と連携し、十分な論議をしないといけない	①福井市中心市街地活性化マネジメント会議を設置して議論を行っている。この会議を更に充実させて取り組んでいきたい。また、ハード面で担当する都市整備室と連携し、既存施設や公共空間を利活用したまちなかの集客・回遊性向上に向けた取組を行っていく。
			②文化や芸術は採算の合いにくいテーマであり、団体を育てる部署と連携することが必要	②文化・芸術をテーマとする取組については、「ふくい冬のイルミネーション」事業を、市民参画型の事業に転換していくことで、文化・芸術面での連携による継続的な実施を図る。
			③中心市街地の活性化の中で、商業が占める割合は将来的にどの程度になっていくのかということを見極めながら、事業を進めなければならない	③④⑤中心市街地に求められる役割は、幅広い世代が必要とする医療、生活資材などの生活環境や働く場としての充実が考えられ、また、伝統工芸や食など福井県全体の魅力を発信する機能を充実させることが求められる。
			④中心市街地の賑わいや活性化に対して、どんな機能に力を入れるのかは、再検討する必要がある	まちづくり活動へのチャレンジや、面白い人、店が集まり人と人の触れ合いを通じた体験ができることこそが、中心市街地ならではの魅力であり、このようなまちづくりの担い手の活動を支援することで、郊外や他県にない独自の魅力や文化水準の向上に繋げていく。
			⑤福井市民から見た中心市街地の位置付けを考えた時、我々としては中心市街地が福井を代表する場所だと言いたいが、どんな機能で魅力を創出するのかを、これから考えないといけない	中心市街地における働く場の整備に繋げるため、今後の商環境の変化に対応した事業展開を図る。
2	居住推進支援事業 (まちなか住まい支援事業)	住宅政策課	①まちなかの魅力・メリットの実現は、単一の部署で政策は進められないため、他の部署と連携し、十分な論議をしないといけない	①都市部局や商工部局との協議を行っていく。また、平成30年度末までに都市部局と連携して、新たな居住支援施策を検討し、実施する。
			②市民が本当にどんな志向を持っているのか、どんな行動特性なのかをもう一度分析した上で、オリジナルの制度を提案してほしい。今のメニューは大都市型になっており、ニーズがあるところに対する供給となっている。ニーズを誘発する政策が必要である	②今後重視すべき住宅施策として、多世帯での同居・近居や、若年夫婦・子育て世帯への住宅支援などの要望が多い。事業の整理を行い、ニーズの高い支援については、移住定住サポート事業に統合し、継続して行う。
			③市民に対して、まちなか居住、郊外、田舎暮らしの魅力・メリット・コストを整理し、住む場所に対する情報をまとめないといけない	③都市部局と連携し、新たな居住支援施策を検討し、実施すると共に、生涯学習室などと連携を図るなど、地域の特性について、情報発信を行う。 (他の所属で発信している地域の魅力などの情報と関連づける。例えば、公民館のHPへリンクつけるなど)
			④小学校入学時が、世帯が動く節目であり、ターゲットを合わせた政策や支援を用意するといいいのではないかと。ターゲットを明確にし、強くメリハリをつけてほしい	④多世帯近居住宅取得では、直系親族と同一小学校区内と近居の範囲を対象としており、小学校入学時で世帯が動く節目に対応できている。また、子育て世帯及びU・Iターン世帯を対象に補助事業を実施しており、これらについて、さらなる情報提供を行う。
3	居住推進支援事業 (空き家ストック循環利用促進事業)	住宅政策課	①まちなか居住も含めて、条件の入力による支援制度の提示など、市民目線の分かりやすい情報提供	①市民目線で分かりやすいフロー図などを作成して情報提供を行っていく。
			②空き家の調査をするということだが、しっかりと分析をし、政策に反映してほしい。利用した人にアンケートをし、意見を十分に聞くことも必要	②空き家実態調査を行い、その結果をもとに、所有者に利活用を促す。また、空き家等対策協議会の中で、学識経験者や不動産関係者等さまざまな立場からの意見を聞き、政策に反映させる。
			③空き家情報バンクについて、もっと行政の強みを活かしてほしい	③④⑤各自自治体の空き家情報バンクに登録された物件を一括して公開する、全国版空き家情報バンクへ参加し、情報発信を行う。また、空き家等対策協議会に参画している関係団体と連携した事業を検討して展開する。(例えば、来年度に空き家相談会を開催し、建築・不動産・法律などの相談を一元的に解決する機会を設ける)
			④調査やその分析を踏まえ、もっと戦略的に事業を展開してはどうか。まちなか地区だけでなく、それぞれの地域の特性を活かしてはどうか	
			⑤行政でしか出来ないことを、合わせ技で行ってほしい	

	事業名	所属	外部点検結果	対応
4	居住推進支援事業 (移住定住サポート事業)	住宅政策課	①まちなか居住も含めて、条件の入力による支援制度の提示など、市民目線の分かりやすい情報提供	①市民目線で分かりやすいフロー図などを作成して情報提供を行っていく。
			②空き家の調査をするということだが、しっかりと分析をし、政策に反映してほしい。利用した人にアンケートをし、意見を十分に聞くことも必要	②平成29年度に空き家実態調査を行い、その結果をもとに、所有者に利活用を促す。移住定住サポートの補助利用者へのアンケート結果を踏まえ、その内容について、精査して今後の政策に反映する。
			③移住には目が向いているが、定住は支援が弱い。	③定住に関しては、住宅政策だけでなく、様々な分野での取組みにより、仕事や子育てなどのさまざまな分野において連携を図っていく。(他の所属で実施している支援のパンフレットなどを窓口に設置する。例えば、子育て支援関係が掲載している、はぐくむBOOKなどを配置)
			④移住については、住宅政策だけでなく、コミュニティ、防災、働く場、子育てや教育との一層の連携をお願いしたい	④関係所属との連携を密にしていく。
			⑤これからの時代背景として、親世代が子どもと同居したいと思わなくなっている。よって、これからは近居の薦めが1つの方向性ではないか	⑤引き続き、今後も県とともに同居・近居を推進していく。
5	コミュニティバス事業	商工振興課	①乗る人の統計やアンケート調査をしなければならない	①利用者アンケート調査を10月に実施。沿線住民へのアンケートは5月に実施予定。乗降者数調査は、2月・5月・10月に実施予定
			②ICカードを持っている人を把握することが必要	②「ICOUSA」のカード保持者は把握している。これからどう活用していくのかを、まちづくり福井と検討していく。
			③住民、事業者、行政の3者で話し、利用増のための策を提案してもらう	③・④平成31年4月を目処に、ルート・ダイヤ等の変更を実施予定。 利用者アンケート及び沿線住民アンケート調査より、すまいるバス検討会の中で変更案を決定していく。
			④路線は、乗っている人の利便を考えてほしい	⑤福井駅前商店街振興組合(加盟店舗47店舗)が、お買い物をする、すまいるバス1回無料乗車券を提供している。乗車券(サービス券)でトクするノリトク特典実施を今後も継続していく。
			⑤買い物をすると特典があるサービスは考えられないか	⑥お知らせ機能があるスマートフォンアプリについては、安価に対応できる方法はないか研究したい。「すまいるバスいまどこサービス」、自動音声電話サービスは大きな利用があることから今後も継続していく。
6	地方バス路線等運行維持事業 /地域コミュニティバス運行支援事業	地域交通課	①今一度現状の把握をしてほしい	①清水グリーンラインの沿線世帯に対しアンケート調査を行う。
			②親が送り迎えをしている学生の利用についても、連携して取り込めるようにしてほしい	②周辺に公共交通がある学校に対し、最寄のバス停、駅の時刻表提供や「京福バスナビ」の周知などを事業者と連携して行うことで、送迎による通学者のバス利用への転換を図る。また、学校からダイヤ調整等の要望があれば、さらなる利便性向上のために、事業者と共に適宜検討を行い、利用促進につなげる。
			③停留所について、異なるバスごとに少し離れて設置されているケースがあるため、一度点検を	③事業者を確認をし、バス停が離れているものがあれば原因を調査する。
			④地方バス路線と地域コミュニティバスが、連携、調整、協議をしてほしい	④関係者との連携や協議を通じて福井市の公共交通の利便性向上に努める。運営主体である地元の協議会と運行事業者、行政が定期的に協議を行っている。
			⑤バスは便利であるということを、広く知らしめる	⑤高齢者に対する交通安全教室でのPR、小学校への出前講座など、ターゲットを絞った利用促進策をいくつも実施する。
7	多機能よろず茶屋設置事業	地域包括ケア推進課	①新規の設置や毎年度3つずつということではなく、いきいき長寿よろず茶屋を確実に取り組み、そのプラスアルファということでやっていってはどうか。緩やかな転換を促していってはどうか。	①既存のいきいき長寿よろず茶屋の活動内容を把握、検討し、緩やかな転換を働きかけていく。
			②地域まるごと、自治会や社会福祉協議会、各種団体の協力が必要であるため、話し合いをしてほしい。	②多機能よろず茶屋支援コーディネーターと市職員が連携し、自治会や地区社会福祉協議会などが参加する協議の場を整えていく。
8	景観推進事業/景観支援事業	都市整備室	①補助金を活用し、景観活動を行う団体は、5年で打ち切っては活動が続かないため、6年目以降も少しでもいいので支援できないか	①アンケート調査を行い、活動の継続にかかる具体的な課題を把握する。補助制度や、情報発信等の側面支援なども整理しながら、必要に応じて本事業の制度改正を行っていく。
			②まちづくり、景観について、市政広報に現状・経過を掲載し、発信してほしい	②今後は福井駅前や城址周辺の整備状況など、景観整備にかかる現状や実績についても掲載していく。
			③しっかり市民に分かってもらえる景観のまちづくりをしてほしい	③福井市景観賞の内容を見直し、建築物などよりも地域で愛されている風景や福井を象徴するような景観を募集、発信していく制度とする。

## 平成 29 年度外部点検結果に基づく対応

### 1 まちなか賑わい創出事業/民間によるまちなか活性化活動支援事業

(商工労働部商工振興課)

#### 1. 事業概要

事業目的	<p>○まちなか賑わい創出事業 中心市街地ならではの文化・情報の集積と発信機能を活かしたイベント等を実施することで、まちなかの賑わいの創出と集客力の向上を図る。</p> <p>○民間によるまちなか活性化活動支援事業 ハピリンが開業し、その後の福井国体や北陸新幹線の県内延伸を控え、まちなかに対する民間の投資意欲の高まりが見られる。この機運を捉え、さらなる魅力向上及び継続的な賑わい創出を図るため、民間主体のまちづくり活動を支援する。</p>
事業概要 28 年度 事業実績	<p><b>【まちなか賑わい創出事業】</b></p> <p>○賑わいイベント推進事業 西口の屋根付き広場ハピリン、ハピテラスから生まれる賑わいをまちなかに波及させるために、若者や子育て世代など、それぞれの対象にあったイベントを開催する。 ・まちフェスの集客数：34,926 人/年 4 回</p> <p>○まちなか灯りイベント開催事業 冬場の夜間のまちなかへの集客を図るため、色々な顔があるまちなかを、魅力的にライトアップする。 ・メインクリスマスツリーの設置、点灯式の開催 ・イルミ事業を行う各団体の情報をひとつに取りまとめたパンフレットの制作</p> <p>○まちなか文化催事開催事業 まちなか文化施設「響のホール」を有効活用し、市民主導・参加型のイベントを実施する。 ・市民参加型のイベント：106 組のイベント参加者。のべ 3,144 人が来場。</p> <p>○夜間の賑わい創出事業 ハピリン開業後の 3 か月間、商店街と連携しながら、夜間のまちなかの賑わい創出に繋げるための仕組み・仕掛け作りを行う。 ・ライブイベントの開催、すまいるバスの延長、ナイトプレミアムクーポンの発行、レシート夜ぶらりーの実施</p> <p>○福井市と西武福井店との連携協定記念イベント開催事業 福井市と西武福井店が連携し共に中心市街地の賑わいづくりに取り組んでいくこと、さらに西武福井店が今後の福井市の活性化に不可欠なパートナーであることを広く市民に周知するため、2 月 25 日、26 日の 2 日間にわたり連携協定記念イベントを開催した。</p> <p><b>【民間によるまちなか活性化活動支援事業】</b></p> <p>○まちなか活性化交流イベント 民間主体によるまちなかの活性化を図る多彩なイベントを支援する。 ・まちなか活性化交流イベント支援件数：10 件</p> <p>○響のホール運営支援事業 プロの公演開催や市民の企画する文化催事開催の際の使用料の一部助成を行う。 ・プロのライブや落語の公演：6 回開催。のべ 1,645 人が来場 ・響のホール使用料の助成制度：市民コンサートの発表などで 32 件利用</p> <p>○商店街活性化活動支援事業 中心市街地の事業者等が連携し、積極的に実施する賑わい創出に繋がるイベントの開催を支援する。 ・順化エリアの事業者が連携した福井どまんなか祭開催の支援</p> <p>○まちなか再生推進支援事業 リノベーションスクールの開催を支援する。 ・スクールで策定された事業計画 2 件のうち、1 件が受講生を中心に事業化</p> <p>○フクイ夢アート 2016 大学、商業者、行政など様々な人の連携による、まちなかを会場としたアートイベントの開催を</p>

	<p>支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハピリンやまちなかの空店舗など 39 か所で、映像作品やアート体験企画など 43 企画を展開</li> </ul> <p>○美のまちブランド化推進支援事業 美しくなるまちをテーマとしたまちづくり活動及び PR イベントを支援する。 ・お市の方など美に関する歴史資源を活かし、モテをテーマとしたまちづくり計画を立案 ・年間を通して 7 回の PR イベントを開催</p>
--	---

#### 2. 外部点検の結果

提案内容	<p>①まちなかの魅力・メリットの実現は、単一の部署で政策は進められないため、他の部署と連携し、十分な論議をしないとイケない</p> <p>②文化や芸術は採算の合いにくいテーマであり、団体を育てる部署と連携することが必要</p> <p>③中心市街地の活性化の中で、商業が占める割合は将来的にどの程度になっていくのかということを見極めながら、事業を進めなければならない</p> <p>④中心市街地の賑わいや活性化に対して、どんな機能に力を入れるのかは、再検討する必要がある</p> <p>⑤福井市民から見た中心市街地の位置付けを考えた時、我々としては中心市街地が福井を代表する場所だと言いたいが、どんな機能で魅力を創出するのかを、これから考えないとイケない</p>
------	---

#### 3. 外部点検結果に基づく対応

提案を踏 まえた具 体的な取 組内容	<p><b>①の対応</b> 中心市街地の活性化を進めるため、現在、関係団体や有識者で構成する <u>福井市中心市街地活性化マネジメント会議を設置して議論</u> を行っている。来年度以降は、<u>この会議を更に充実させて取り組んでいきたい。</u> また、北陸新幹線の福井開業に備え、中心市街地における市街地再開発とあわせてまちなかの魅力を高めていくため、中心市街地の活性化を主に <u>ハード面で担当する都市整備室と連携し、既存施設や公共空間を利活用したまちなかの集客・回遊性向上に向けた取組</u> を行っていく。</p> <p><b>②の対応</b> <u>文化・芸術をテーマとする取組については、現在、複数の団体・部署が連携して実施している「ふくい冬のイルミネーション」事業を、平成 30 年度は、市美術館のアトリエ事業と連携したイルミネーションオブジェの制作ワークショップとその完成品を使ったイルミネーションの開催など、市民参画型の事業に転換していくことで、文化・芸術面での連携による継続的な実施を図る</u> とともに、まちなかの賑わいづくりに取り組んでいく。</p> <p><b>③④⑤の対応</b> ネット流通の拡大や少子高齢化の影響により、ファッション衣類や雑貨など物販関連業を中心に、商業の割合が今後小さくなることが見込まれる。このようななか、<u>中心市街地に求められる役割は、幅広い世代が必要とする医療、生活資材などの生活環境や働く場としての充実</u> が考えられ、また、<u>伝統工芸や食など福井県全体の魅力を発信する機能を充実させることが求められる。</u> 現在、中心市街地では、若者の発案によるまちづくり活動がきっかけとなり、業種間の垣根を越えた商業連携の取組が行われていたり、遊休不動産を活用したリノベーションまちづくりの進展に伴う魅力的な店舗の出店や、これに取り組む者同士が連携した活動を行うなど、民間主体のまちづくりによる新しい人の流れやまちの動きが起こっている。これらの <u>まちづくり活動へのチャレンジや、面白い人、店が集まり人と人の触れ合いを通じた体験ができることこそが、中心市街地ならではの魅力であり、このようなまちづくりの担い手の活動を支援することで、郊外や他県にない独自の魅力や文化水準の向上に繋げていく。</u> また、<u>中心市街地における働く場の整備に繋げるため、企業のオフィス進出や、新たな需要の創出が期待できる起業家に対して支援を行うなど、今後の商環境の変化に対応した事業展開を図る。</u></p>
-----------------------------	--

## 4. 予算の比較（当初予算）

（単位：千円）

予算額	平成 30 年度		平成 29 年度		増減
	事業名	金額	事業名	金額	
	<b>まちなか賑わい創出事業</b>		<b>まちなか賑わい創出事業</b>		
	まちなか文化催事開催事業	6,500	まちなか文化催事開催事業	7,000	△500
	賑わいイベント推進事業	3,000	賑わいイベント推進事業	3,000	0
	まちなか灯りイベント開催事業	1,000	まちなか灯りイベント開催事業	3,500	△2,500
	<b>民間によるまちなか活性化活動支援事業</b>		<b>民間によるまちなか活性化活動支援事業</b>		
	響のホール事業運営支援事業	9,000	響のホール事業運営支援事業	9,515	△515
	活性化交流イベント支援事業	800	活性化交流イベント支援事業	1,000	△200
	商店街活性化活動支援事業	500	商店街活性化活動支援事業	1,200	△700
	(新)ワインと「和」食による まちなか魅力発信事業	300			300
			まちなかの食魅力向上推進事業	350	△350
	合計	21,100	合計	25,565	△4,465

## 平成 29 年度外部点検結果に基づく対応

### 2 居住推進支援事業（まちなか住まい支援事業）

（建設部住宅政策課）

#### 1. 事業概要

事業目的	市街地中心部では、コンパクトなまちづくりの一環として、良質な住宅ストックの形成支援などを行う一方、市内全域では、多世帯同居・近居のための住宅支援や空き家の循環利用促進支援などを行い、住環境の向上を図ることで、市への居住推進につなげる。 ＜まちなか住まい支援事業＞都心部の空洞化を防止し、社会動態をプラスにすることを目的として、良質な住宅ストックの形成支援などを行う。		
事業概要	まちなかでの社会増減数をプラスにすることや優良な住宅の供給を推進するために、まちなか地区内における二世帯型戸建て住宅建設や家賃補助などに対して支援を行う。また、U・I ターン世帯に対しては、補助金の加算などを実施。		
28 年度 事業実績	二世帯型戸建て住宅等建設補助	2 件 (0 件)	2,000 千円
	小規模集合住宅建設補助	1 件 (0 件)	1,300 千円
	戸建て住宅リフォーム補助	4 件 (0 件)	1,600 千円
	若年夫婦世帯等家賃補助	32 件 (14 件)	5,165 千円
	※カッコ内はU・I ターン世帯を示す。		

#### 2. 外部点検の結果

提案内容	<p>①まちなかの魅力・メリットの実現は、単一の部署で政策は進められないため、他の部署と連携し、十分な論議をしないとけない</p> <p>②市民が本当にどんな志向を持っているのか、どんな行動特性なのかをもう一度分析した上で、オリジナルの制度を提案してほしい。今のメニューは大都市型になっており、ニーズがあるところに対する供給となっている。ニーズを誘発する政策が必要である</p> <p>③市民に対して、まちなか居住、郊外、田舎暮らしの魅力・メリット・コストを整理し、住む場所に対する情報をまとめないとけない</p> <p>④小学校入学時が、世帯が動く節目であり、ターゲットを合わせた政策や支援を用意するといいいのではないか。ターゲットを明確にし、強くメリハリをつけてほしい</p>
------	--

#### 3. 外部点検結果に基づく対応(案)

提案を踏 まえた具 体的な取 組内容	<p>①の対応 まちなか居住の推進に向けては、都市部局、商工部局等と、一定の連携を取りながら、実施してきた。平成 29 年度末までの都心居住推進プランによる取組みであるため、その検証を行い、成果や今後の取組みについて、都市部局や商工部局との協議を行っていく。また、平成 30 年度末までに立地適正化計画での居住誘導区域の設定に伴い、都市部局と連携して、新たな居住支援施策を検討し、実施する。</p> <p>②の対応 まちなか住まい支援事業の利用者アンケートや、福井市住宅基本計画で実施した市民アンケートの結果では、今後重視すべき住宅施策として、多世帯での同居・近居や、若年夫婦・子育て世帯への住宅支援などの要望が多い。また、他の市民ニーズでは、国や県、他の所属で実施している支援もあるため、それらの情報発信を行う。さらに、現在実施している事業の整理を行い、ニーズの高い支援については、移住定住サポート事業に統合し、継続して行う。</p>
-----------------------------	--

提案を踏 まえた具 体的な取 組内容	<p>③の対応 来年度に立地適正化計画での居住誘導区域の設定に伴い、都市部局と連携し、新たな居住支援施策を検討し、実施すると共に、生涯学習室などと連携を図るなど、地域の特性について、情報発信を行う。(他の所属で発信している地域の魅力などの情報と関連づける。例えば、公民館のHPへリンクつけるなど。)</p> <p>④の対応 平成 27 年度から市内全域で、多世帯同居リフォーム補助、多世帯近居住宅取得支援補助を実施した。多世帯近居住宅取得では、直系親族と同一小学校区内と近居の範囲を対象としており、小学校入学時で世帯が動く節目に対応できていると考えている。ターゲットを明確に、強くメリハリをつけてほしいとの提案があったが、子育て世帯及びU・I ターン世帯を対象に補助事業を実施しており、これらについて、さらなる情報提供を行う。</p>
-----------------------------	---

#### 4. 予算の比較（当初予算）

（単位：千円）

予算額	平成 30 年度		平成 29 年度		増減
	居住推進支援事業	56,171	居住推進支援事業	62,173	
			まちなか住まい支援事業	20,360	△20,360
	移住定住サポート事業	49,780	移住定住サポート事業	35,520	14,260
	空き家ストック循環利用促進事業	6,210	空き家ストック循環利用促進事業	6,050	160
	事務費	181	事務費	243	△62
合計	56,171	合計	62,173	△6,002	

平成 29 年度外部点検結果に基づく対応

3 居住推進支援事業（空き家ストック循環利用促進事業）

（建設部住宅政策課）

1. 事業概要

事業目的	市街地中心部では、コンパクトなまちづくりの一環として、良質な住宅ストックの形成支援などを行う一方、市内全域では、多世帯同居・近居のための住宅支援や空き家の循環利用促進支援などを行い、住環境の向上を図ることで、市への居住推進につなげる。 ＜空き家ストック循環利用促進事業＞市内全域で、空き家のリフォーム支援を始めとした、空き家の循環利活用支援を行う。	
事業概要	空き家の循環利用を促進するため、戸建て空き家物件情報の募集・発信や空き家の売買・賃貸のため、下記の事業を実施。 ・空き家情報バンク ・空き家リフォーム支援 ・空き家流通アドバイザー派遣 ・空き家取得支援 ・U・I ターン世帯空き家居住家賃補助	空き家所有者の利活用を促進 空き家を活用した市への移住定住の促進
28 年度事業実績	・空き家情報バンク : 133 件（累計登録件数） ・空き家リフォーム支援 : 2 件(0 件) 514 千円 ・空き家流通アドバイザー派遣 : 1 件 10 千円 ・空き家取得支援 : 3 件(3 件) 1,500 千円 ・U・I ターン世帯空き家居住家賃補助 : 0 件(0 件) 0 千円	※カッコ内はU・I ターン世帯を示す

2. 外部点検の結果

提案内容	①まちなか居住も含めて、条件の入力による支援制度の提示など、市民目線の分かりやすい情報提供 ②空き家の調査をするということだが、しっかりと分析をし、政策に反映してほしい。利用した人にアンケートをし、意見を十分に聞くことも必要 ③空き家情報バンクについて、もっと行政の強みを活かしてほしい ④調査やその分析を踏まえ、もっと戦略的に事業を展開してはどうか。まちなか地区だけでなく、それぞれの地域の特性を活かしてはどうか ⑤行政でしか出来ないことを、合わせ技で行ってほしい
------	---

3. 外部点検結果に基づく対応(案)

提案を踏まえた具体的な取組内容	①の対応 補助のメニューが多く、相談があった方には、事情を聞き取り、その方に合う事業を紹介している。しかし、パンフレットやHPからでは、分かりにくいとの問い合わせもあったため、 <u>市民目線で分かりやすいフロー図などを作成して</u> 情報提供を行っていく。 ②の対応 平成 29 年度に <u>空き家実態調査を行い、その結果をもとに、所有者に利活用を促す</u> 。また、 <u>空き家等対策協議会の中で、学識経験者や不動産関係者等さまざまな立場からの意見を聞き、政策に反映させる</u> 。さらに、補助利用者へのアンケート結果を踏まえ、その内容について、精査して今後の政策に反映する。
-----------------	--

提案を踏まえた具体的な取組内容	③～⑤の対応 行政の強みとしては、空き家実態調査を基に、所有者を調査することができる。また、アンケートを送り、市場に出回らない空きを掘り起こし、その空き家の情報を発信していくことが考えられる。今後は、 <u>各自治体の空き家情報バンクに登録された物件を一括して公開する、全国版空き家情報バンクへ参加し、情報発信を行う</u> 。これにより各物件の比較や検索ができるようになり、市民への利便性の向上が期待できる。併せて、 <u>空き家情報バンクと連動した補助事業を実施することで、空き家の利活用を促進する</u> 。次年度から、 <u>空き家診断の補助も予定している</u> 。 また、 <u>空き家等対策協議会で議論し、空き家等対策協議会に参画している関係団体と連携した事業を検討して展開する</u> 。(例えば、 <u>来年度に空き家相談会を開催し、建築・不動産・法律などの相談を一元的に解決する機会を設ける</u> 。)
-----------------	--

4. 予算の比較（当初予算）

（単位：千円）

	平成 30 年度	平成 29 年度	増減
予算額	<b>居住推進支援事業</b>	<b>居住推進支援事業</b>	
	移住定住サポート事業	まちなか住まい支援事業	
	空き家ストック循環利用促進事業	空き家ストック循環利用促進事業	
	事務費	事務費	
合計	56,171	62,173	△6,002

平成 29 年度外部点検結果に基づく対応

4 居住推進支援事業（移住定住サポート事業）

（建設部住宅政策課）

1. 事業概要

事業目的	市街地中心部では、コンパクトなまちづくりの一環として、良質な住宅ストックの形成支援などを行う一方、市内全域では、多世帯同居・近居のための住宅支援や空き家の循環利用促進支援などを行い、住環境の向上を図ることで、市への居住推進につなげる。 ＜移住定住サポート事業＞市内全域で、多世帯同居・近居のための住宅支援などを行う。		
事業概要	福井らしい住まいの形成・維持と、子育てしやすい住環境の創出を図るため、下記の事業を実施。また、県外からの移住を積極的に推し進めるため、U・I ターン世帯に対し補助金の加算を実施。 ・多世帯同居リフォーム支援 } 家族間で助け合い、子育てや介護等がしやすい住環境の形成を支援 ・多世帯近居住宅取得支援 } ・U・I ターン若年夫婦世帯等住宅取得支援 } 若年夫婦世帯・子育て世帯の移住定住の支援 ・若年夫婦世帯等住宅応援家賃補助 }		
28 年度事業実績	・多世帯同居リフォーム支援	: 18 件( 4 件)	13, 217 千円
	・多世帯近居住宅取得支援	: 21 件( 3 件)	11, 100 千円
	・U・I ターン若年夫婦世帯等住宅取得支援	: 14 件(14 件)	7, 000 千円
	・若年夫婦世帯等住宅応援家賃補助	: 4 件( 3 件)	930 千円

提案を踏まえた具体的な取組内容	③の対応 住宅政策における補助事業は、移住者を増やす、住宅の性能を上げる、など政策目的と絡め、住宅に関する支援を行っている。同居や近居、リフォームなど定住者の方が、活用可能な支援もあり、それらの活用を促す。また、定住に関しては、住宅政策だけでなく、様々な分野での取組みにより、支援するものと考え、仕事や子育てなど、関係所属との連携を図っていく。(他の所属で実施している支援のパンフレットなどを窓口を設置する。例えば、子育て支援関係が掲載している、はぐくむ BOOKなどを配置。)
	④の対応 移住について、住宅政策の内容や移住セミナーの開催時期などについて、定期的に打合せを行い、情報共有を図っており、引き続き、関係所属との連携を密にしている。
	⑤の対応 福井県は三世帯同居率が全国的に高く、同居の支援は福井らしい暮らしとして推進している。ご提案のとおり、近居も一つの方向性であるため、引き続き、今後も県とともに同居・近居を推進していく。

2. 外部点検の結果

提案内容	①まちなか居住も含めて、条件の入力による支援制度の提示など、市民目線の分かりやすい情報提供 ②空き家の調査をするということだが、しっかりと分析をし、政策に反映してほしい。利用した人にアンケートをし、意見を十分に聞くことも必要 ③移住には目が向いているが、定住は支援が弱い ④移住については、住宅政策だけでなく、コミュニティ、防災、働く場、子育てや教育との一層の連携をお願いしたい ⑤これからの時代背景として、親世代が子どもと同居したいと思わなくなっている。よって、これからは近居の薦めが1つの方向性ではないか
------	--

3. 外部点検結果に基づく対応(案)

提案を踏まえた具体的な取組内容	①の対応 補助のメニューが多く、相談があった方には、事情を聞き取り、その方に合う事業を紹介している。しかし、パンフレットやHPからでは、分かりにくいとの問い合わせもあったため、市民目線で分かりやすいフロー図などを作成して情報提供を行っていく。 ②の対応 平成29年度に空き家実態調査を行い、その結果をもとに、所有者に利活用を促す。また、空き家等対策協議会の中で、学識経験者や不動産関係者等さまざまな立場からの意見を聞き、移住定住サポートの政策に反映させる。さらに、移住定住サポートの補助利用者へのアンケート結果を踏まえ、その内容について、精査して今後の政策に反映する。
-----------------	---

4. 予算の比較（当初予算）

（単位：千円）

予算額	平成 30 年度		平成 29 年度		増減
	居住推進支援事業	56,171	居住推進支援事業	62,173	
			まちなか住まい支援事業	20,360	△20,360
	移住定住サポート事業	49,780	移住定住サポート事業	35,520	14,260
	空き家ストック循環利用促進事業	6,210	空き家ストック循環利用促進事業	6,050	160
	事務費	181	事務費	243	△62
合計		56,171	合計	62,173	△6,002

## 平成 29 年度外部点検結果に基づく対応

### 5 コミュニティバス事業

(商工労働部商工振興課)

#### 1. 事業概要

事業目的	中心市街地への来街手段を提供し、まちなかの賑わい創出を図る。					
事業概要	平成 12 年度から運営。まちづくり福井株式会社が京福バスに運行委託し、市はまちづくり福井に運行経費を補助。 中心市街地から概ね半径 2 キロ以内の地域で、1 周約 6~8 キロ、走行時間約 30 分~40 分の運行間隔を維持できる区域で 4 ルート運行している。					
28 年度 事業実績	・乗車人数					
		北ルート	西ルート	南ルート	東ルート	合計
	年間利用者数	116,784 人	120,148 人	104,033 人	97,436 人	438,401 人
	1 日あたりの利用者数	320 人	329 人	285 人	267 人	1,201 人
	・運賃収入 39,661,900 円					

#### 2. 外部点検の結果

提案内容	<p>①年齢別など、乗る人の統計やアンケート調査をしなければならない</p> <p>②ICカードを持っている人を把握することが必要</p> <p>③住民、事業者、行政の 3 者で話をし、利用増のための策を提案してもらう</p> <p>④路線は、出来れば乗っている人の利便を考える</p> <p>⑤買い物をすると駐車場が無料となるサービスはどうか</p> <p>⑥家にいて電話をしなくてもバスの状況が分かるアプリを作ってもらえれば</p>
------	--

#### 3. 外部点検結果に基づく対応

提案を踏 まえた具 体的な取 組内容	<p>①の対応 利用者アンケート調査を 10 月に実施 沿線住民へのアンケートは 5 月に実施予定 乗降者数調査は、2 月・5 月・10 月に実施予定 既存調査・資料及び今回のアンケート調査等を合せて、利用実態の分析、利用実態ニーズ等把握の整理及び利用者数減少の要因を分析していく。</p> <p>②の対応 IC カード「ICOUSA」のカード保持者は把握している。使用できる場所が、すまいるバス乗車のみになった今、今後 <u>これからどう活用していくのかを、まちづくり福井と検討していく。</u></p> <p>③・④の対応 利便性向上・利用増を目指し、平成 31 年 4 月を目処に、ルート・ダイヤ等の変更を実施予定。 見直しにあたっては、利用者アンケート及び沿線住民アンケート調査より、住民の声を取り込みながら、<u>すまいるバス検討会の中で変更案を決定していく。</u></p> <p>⑤の対応 現在、福井駅前商店街振興組合(加盟店舗47店舗)が、お買い物をすると、すまいるバス1回無料乗車</p>
-----------------------------	---

券を提供している。毎月 60~80 枚が使用されている。使われた乗車券は、福井駅前商店街振興組合が京福バスに支払っている。

また、現在実施中の、乗車券(サービス券)でトクするノリトク特典実施(すまいるバスの乗車券であるサービス券を呈示することで、福井駅前の店舗にて様々な特典が受けられる。)を今後も継続していく。

また、今年度はイベント(まちフェス 6 月・7 月・9 月・10 月)の際、パーク&バスライドを実施した。競輪場や保健センターの駐車場をすまいるバスに乗る方に無料開放した。

#### ⑥の対応

お知らせ機能があるスマートフォンアプリについては、約 360 万円の開発費用が必要との見積もり結果であり、費用面から当面は難しいが、安価に対応できる方法はないか研究したい。

なお、現在の「すまいるバスいまだこサービス」については、位置情報サービスは月平均 50,000 ページビューがある。また、自動音声電話サービスは南・西ルートは月平均 1,000 コールを超え、北・東ルートでも月平均 500 コールを超えるなど、大きな利用があることから今後も継続していく。

#### 4. 予算の比較(当初予算)

(単位：千円)

	平成 30 年度	平成 29 年度	増減		
予算額	コミュニティバス事業	コミュニティバス事業			
	運行委託費※	4,302	運行委託費※	270	4,032
	企画・運営経費 (利用促進事業費等)	2,603	企画・運営経費 (利用促進事業費等)	4,410	△1,807
	車両更新	6,859	車両更新	5,320	1,539
	(新)見直し調査費	1,436			1,436
	合計	15,200	合計	10,000	5,200

※運行委託費=直接経費(人件費・バスターミナル維持費等)-運賃収入-広告収入

## 平成 29 年度外部点検結果に基づく対応

### 6 地方バス路線等運行維持事業/地域コミュニティバス運行支援事業

(都市戦略部地域交通課)

#### 1. 事業概要

事業目的	市民の日常生活に必要なバス路線等の運行を確保維持すること。/公共交通空白地域・不便地域の解消、及び地域内移動や既存の幹線的なバス路線等との連携による広域的移動の利便性向上。
事業概要	国、県及び沿線市町と協調し、生活交通バス路線等の欠損額に対して補助金を交付する。/地域住民の主体的な関与のもと、公共交通空白地域等を経由しつつ、幹線的なバス路線等に結節するフィーダーバス等を運行する場合に、欠損額の一部を運行事業者に補助金として交付する。
28 年度事業実績	平成 28 年度市内路線バス利用者数 : 2,941,742 人 平成 28 年度地域コミュニティバス利用者数 : 33,245 人

#### 2. 外部点検の結果

提案内容	<p>①今一度現状の把握をしてほしい</p> <p>②親が送り迎えをしている学生の利用についても、連携して取り込めるようにしてほしい</p> <p>③停留所について、異なるバスごとに少し離れて設置されているケースがあるため、一度点検を</p> <p>④地方バス路線と地域コミュニティバスが、連携、調整、協議をしてほしい</p> <p>⑤バスは便利であるということを、広く知らしめる</p>
------	--

#### 3. 外部点検結果に基づく対応(案)

提案を踏まえた具体的な取組内容	<p>①の対応 今年度において、清水グリーンラインの沿線世帯に対しアンケート調査を行い、現状の把握に努めているところである。次年度は、アンケート結果も参考にしながら、事業者や地元の協議会と路線のあり方等について協議を続けていくと共に、大学とも連携し、更なる分析や利用促進を行っていく（費用は、「バス利用促進事業」で計上している）</p> <p>②の対応 平成 28 年 3 月 27 日の福井駅西口広場の開業によって交通結節点が強化され、乗継利便性が向上した。また、バスの現在地がウェブサイト上で確認できる「京福バスナビ」の範囲が福井市内全域となり、京福バス全路線の現在位置が把握できるようになった。このような取組により、通学においてもバスは使いやすいものになっており、今後、<u>周辺に公共交通がある学校に対し、最寄のバス停、駅の時刻表提供や「京福バスナビ」の周知などを事業者と連携して行うことで、送迎による通学者のバス利用への転換を図る。</u>また、<u>学校からダイヤ調整等の要望があれば、さらなる利便性向上のために、事業者と共に適宜検討を行い、利用促進につなげる。</u></p> <p>③の対応 バスを運行する <u>事業者</u>に確認をし、<u>バス停が離れているものがあれば原因を調査する。</u></p> <p>④の対応 路線バスについても、事業者と行政で定期的に課題について協議を行っている。今後も、<u>関係者との連携や協議を通じて福井市の公共交通の利便性向上に努める。</u>また、地域コミュニティバスは、基本的に幹線軸としての路線バス、鉄道に接続し、そこを拠点に地域内を周遊する「フィーダー路線」というもので、<u>運営主体である地元の協議会と運行事業者、行政が定期的に協議を行っている。</u></p> <p>⑤の対応 単なる資料の提供だけでなく、対話を通じた利用促進により、一人一人がバス利用への転換を図りやすいような取組が必要であると考え。そのために、<u>高齢者に対する交通安全教室での PR、小学校への出前講座など、ターゲットを絞った利用促進策をいくつも実施する</u>ことで、結果として、広く</p>
-----------------	--

	様々な人の公共交通への転換を促していく。
--	----------------------

#### 4. 予算の比較(当初予算)

(単位：千円)

	平成 30 年度	平成 29 年度	増減
予算額	地方バス路線等運行維持事業 負担金、補助及び交付金 150,000	地方バス路線等運行維持事業 負担金、補助及び交付金 150,000	
	※補正対応予定	※補正対応予定	
	地域コミュニティバス運行支援事業 負担金、補助及び交付金 26,000	地域コミュニティバス運行支援事業 負担金、補助及び交付金 21,000	
合計	176,000	合計 171,000	

## 平成 29 年度外部点検結果に基づく対応

### 7 多機能よろず茶屋設置事業

(福祉保健部地域包括ケア推進課)

#### 1. 事業概要

事業目的	<p>介護保険法の改正に伴い、本市では平成 29 年 4 月から要支援者を対象にした訪問介護・通所介護が市が基準・料金等を定める事業に移行した。そのうち、ゴミ出しや買物代行などの専門性が高くないサービスについては元気な高齢者を中心とした住民ボランティアなどによりその一部を担うことが期待されており、その担い手を育成する。</p> <p>また、高齢者のこうした社会参加により、本人の介護予防と地域でのささえあう仕組みにつながり、将来の介護人材の不足への対応が期待できる。</p>
事業概要	<p>(1) <b>今までの経緯、背景</b>                  介護保険法の改正に伴い、本市では平成 29 年 4 月から要支援者を対象にした訪問介護・通所介護が市が基準・料金等を定める事業に移行した。そのうち、ゴミ出しや買物代行などの専門性が高くないサービスについては元気な高齢者を中心とした住民ボランティアなどによりその一部を提供することが期待されているが、現在は、住民主体のボランティア等によるサービスの担い手が確保されておらず、その発掘と育成が課題となっている。そのため、これまで行ってきた高齢者の集いと介護予防の場であった「いきいき長寿よろず茶屋」という事業を、気になる高齢者等の見守りと生活支援の機能を加えた「多機能よろず茶屋」に発展させることにし、モデル事業を開始した。</p> <p>(2) <b>事業期間</b>                  平成 29 年度～ ※終了予定年度は設定していない                  (平成 28 年度はモデル事業として実施)</p> <p>(3) <b>実施主体</b>                  地域の住民 3 人以上で構成された運営委員会が実施</p> <p>(4) <b>事業の対象、または事業区域</b>                  主に 65 歳以上の高齢者を対象</p> <p>(5) <b>内容</b>                  ・住民主体で地域課題を解決する手段として、小地域での見守り・サロン・互助活動を一体的に提供する多機能よろず茶屋(＝ささえあいの家)を設置。                  ・各地区の地域団体等の有志が参画する運営委員会を設置し、詳細な活動内容を検討し、多機能よろず茶屋を設置・運営する。また、運営委員会に対して補助を行う。                  ・多機能よろず茶屋の立ち上げを支援する多機能よろず茶屋支援コーディネーター※を配置し、地域関係団体間のネットワークづくりや地域でのボランティアの発掘及び地域ニーズの把握を行う。                  ※地域事情に精通し、人的ネットワークを持つ元民生委員、元公民館主事などを想定。</p>
28 年度事業実績	平成 28 年度はモデル事業として松本地区で新設し、清明地区でいきいき長寿よろず茶屋からささえあいの家に転換した。

#### 2. 外部点検の結果

提案内容	<p>①新規の設置や毎年度 3 つずつということではなく、いきいき長寿よろず茶屋を確実に取り組み、そのプラスアルファということやっていってはどうか。緩やかな転換を促してはどうか。</p> <p>②地域まるごと、自治会や社会福祉協議会、各種団体の協力が必要であるため、話し合いをしてほしい。</p>
------	--

#### 3. 外部点検結果に基づく対応

提案を踏まえた具体的な取組内容	<p>①への対応                  いきいき長寿よろず茶屋については、現在 30 箇所設置されており、毎年 2～5 箇所ずつ新設し、今後も未設置地区を中心に地区社会福祉協議会等地域の各種団体に設置の呼びかけを行うなど確実に取り組んでいく。その上で、既存のいきいき長寿よろず茶屋の活動内容を把握・検討し、<u>玄関先の雪かきなど気軽に支援できる活動を提案するなど、緩やかな転換を働きかけていく。</u></p> <p>②への対応                  多機能よろず茶屋の設置を進めていけるよう、<u>多機能よろず茶屋支援コーディネーターと市職員が連携し、地区の各種団体等をつなぎ、自治会や地区社会福祉協議会などが参加する協議の場を整えていく。</u>                  なお、多機能よろず茶屋支援コーディネーターについては、今後は多機能よろず茶屋に限らず、地域で広く介護予防や助け合い活動を促進する役割に発展させることを検討し、地域住民と協力しながら、地域の実情に合った活動を活性化することを目指す。</p>
-----------------	---

#### 4. 予算の比較(当初予算)

(単位：千円)

予算額	平成 30 年度		平成 29 年度		増減
	多機能よろず茶屋設置事業	1,396	多機能よろず茶屋設置事業	1,800	
	報償費 216		報償費 216		
	補助金 1,180		補助金 1,584	△404	
合計	1,396	合計	1,800	△404	

平成 29 年度外部点検結果に基づく対応

8 景観推進事業/景観支援事業

(都市戦略部都市整備室)

1. 事業概要

事業目的	<p>&lt;景観推進事業&gt; 福井市の自然や歴史、文化を再評価、再認識するとともに、景観形成に関する事項をまちづくりの中に取り込むことで、「福井らしい景観」「住みたくなる心地よい景観」の形成を図る。</p> <p>&lt;景観支援事業&gt; 地域住民等が自らまちづくりを考え、地域の特性を活かした個性的で魅力ある身近なまちづくりを推進するため</p>
事業概要	<p>&lt;景観推進事業&gt; ・福井らしい景観形成の推進（特定景観計画区域の指定、景観重要公共施設の指定、デザイン調整） ・景観形成にかかる意識啓発（福井市景観賞、景観研修会）</p> <p>&lt;景観支援事業&gt; ・地域における景観づくり活動への支援（景観づくり地域団体活動助成金、福井ふるさと百景を活かした景観づくり推進事業補助金）</p>
28 年度 事業実績	<p>&lt;景観推進事業&gt; ・景観審議会において、城址周辺ゾーンの景観形成のあり方や、景観上重要な公共施設の整備方針について検討した。 また、都心地区において実施される公共事業について、専門家の意見を聞きながら景観面からデザイン調整を実施した。（調整事業：福井城址周辺整備、柴田公園多目的広場整備、フェニックスプラザ付帯施設整備、市庁舎別館耐震改修、福井鉄道市役所前電停） ・福井市景観賞：応募件数 まちなみ部門 41 件、風景部門 23 件 表彰件数 まちなみ部門 3 件、風景部門 2 件、特別賞 2 件 景観研修会：参加者 102 名</p> <p>&lt;景観支援事業&gt; ・景観づくり地域団体活動助成金：0 件 ・福井ふるさと百景を活かした景観づくり推進事業補助金：3 件 （ふくい笏谷石の会、東郷ふるさとおこし協議会、清明まちづくり委員会）</p>

2. 外部点検の結果

提案内容	<p>①補助金を活用し、景観活動を行う団体は、5 年で打ち切っては活動が続かないため、6 年目以降も少しでもいいので支援出来ないか</p> <p>②まちづくり、景観について、市政広報に現状や経過を掲載し、発信してほしい</p> <p>③しっかり市民に分かってもらえる景観のまちづくりをしてほしい</p>
------	---

3. 外部点検結果に基づく対応

提案を踏 まえた具 体的な取 組内容	<p>①の対応 過去に補助を行った団体について、アンケート調査を行い、活動の継続にかかる具体的な課題を把握する。その結果を踏まえ、関連する補助制度や、情報発信等の側面支援なども整理しながら、必要に応じて本事業の制度改正を行っていく。</p> <p>②の対応 これまでも補助事業の募集などの記事を掲載することはあったが、<u>今後は福井駅前や城址周辺の整備状況など、景観整備にかかる現状や実績についても掲載していく。</u>それにより多くの市民に福井の景観が良くなっているという実感を持っていただくとともに、ハード・ソフト両面で補助事業等を活用した景観づくり活動の促進を図っていく。</p> <p>③の対応 市政広報等での発信だけではなく、これまで実施してきた <u>福井市景観賞の内容を見直し、建築物などよりも地域で愛されている風景や福井を象徴するような景観を募集、発信していく制度とする。</u>それにより、市民が身近な景観の良さに気付くきっかけとするとともに、ふるさと福井に対する愛着や誇りの醸成を図っていく。</p>
-----------------------------	---

4. 予算の比較（当初予算）

(単位：千円)

	平成 30 年度	平成 29 年度	増減
予算額	景観推進事業 <b>877</b>	景観推進事業 <b>1,308</b>	<b>△431</b>
	・特定景観計画区域の指定、景観重要公共施設の指定、デザイン調整	・特定景観計画区域の指定、景観重要公共施設の指定、デザイン調整	
	報償費 132	報償費 280	△148
	消耗品費 50	消耗品費 44	6
		食糧費 5	△5
	郵便料 110	郵便料 483	△373
	委託料 500		500
	・福井市景観賞、景観研修会	・福井市景観賞、景観研修会	
	消耗品費 15	報償費 128	△128
	印刷製本費 70	消耗品費 25	△10
	食糧費 7	△7	
	印刷製本費 119	△49	
	使用料・賃借料 4	△4	
	筆耕翻訳料 3	△3	
	委託料 210	△210	
景観支援事業 <b>400</b>	景観支援事業 <b>600</b>	<b>△200</b>	
負担金、補助金及び交付金 400	負担金、補助金及び交付金 600	△200	
合計 1,277	合計 1,908	△631	